

お困りのことは  
ありませんか？

知らない人から  
電話がかかって  
きませんか？

# あなたの「見守り」で、 安心安全を届けよう。

最近たくさん  
お買い物されて  
いますね…

工事するんですね。  
リフォームですか？

## NO! 悪質商法・特殊詐欺

周りの『気づき』や『声かけ』が  
高齢者・障害のある方の被害防止につながります!

### 少しでも『おかしいな?』と思ったら、消費生活センターにご相談ください!

契約トラブルのご相談は  
消費生活総合センターへ

相談無料 平日午前9時～午後5時

☎ 075-366-1319

詐欺などの相談は警察へ

☎ #9110

平日午前9時～  
午後5時45分

協議会設置の  
お知らせ

高齢者や障害のある方が特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないよう、地域の様々な主体による見守りネットワーク「京都市消費者安全確保地域協議会」を設置しました。(事務局:京都市消費生活総合センター)

ホームページ

京都市消費生活総合センター



京都市  
CITY OF KYOTO



京都市広報掲載期間 令和7年3月16日～末日 / 令和7年2月発行 京都市印刷物第062312号 京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター